

水泳学習について（お願い）

日差しが強くなり、暑い日が増えてきていますが、子どもたちは水泳の授業が待ち遠しいことでしょう。昨年度は、暑さ指数が高くてプールに入れなかった日がありました。そのため、今年度は水泳授業の開始を早めています。

さて、水泳学習は楽しいものである一方で危険も伴います。健康状態を把握する事が安全に水泳学習を行うためには欠かせません。保護者の皆様におかれましては、次の事項についてのご理解をいただきご協力くださいますよう、お願いいたします。

1 次の者は水泳禁止となります。

- ☐ 伝染性疾患。病気療養中および外傷がある者。
- ☐ 心臓疾患・肝臓疾患など慢性の疾病を持っている者で、医師の指示によって水泳禁止となっている者。
- ☐ 眼疾患・耳鼻咽喉疾患・皮膚疾患および尿2次検査異常のあった者は治癒するまで、または、医師の水泳許可があるまで。

※ その他、家庭で判断できない疾病については、医師と相談してください。

2 水泳学習実施日には、各家庭で登校前の朝に健康状態を必ず確認し、プールに入れるか、入れないの判断をしてください。その上で、必要事項（微熱を含む風邪の症状、その他）をプールカードに記入してください。カードが見当たらないときなどは、電話及びさくら連絡網で、朝8時までに連絡をいただければOKとします。提出がない場合は見学となります。異常が少しでもあれば、決して無理をさせないでください。

※ プールカードが提出されても、必要事項が記入されていない場合は水泳学習を行えません。印または、保護者のサインを必ずお願いします。

3 なお、学校ではプール管理と指導には、万全を期すよう細心の注意を払っています。学校から配付された注意事項については、家庭でもぜひ話題に取り上げていただき、安全な水泳学習が送れますようにご協力をお願いします。